

○6番（深谷渉議員） 6番，公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告に従いまして質問させていただきます。

初めに，水害の防災・減災についてお伺いをいたします。

久慈川緊急治水対策プロジェクトの進捗状況についてでございます。

本市の対象河川における堤防整備，河道掘削，霞堤の整備等の進捗状況についてお伺いをいたします。

先月13日の夜，福島県沖を震源地とした最大震度6強の地震が発生をいたしました。常陸太田市でも震度5弱の長い揺れを感じ，10年前の記憶がよみがえり恐怖さえ感じました。改めて地震や水害への備え，そして防災・減災への対策をしっかりとしていかなければならないとの思いでございます。

一昨年，本市に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風による水害の後，久慈川緊急治水対策プロジェクトがスタートし，復旧と減災への対策が進められております。

昨日，大久保市長の一般質問のご答弁の中で，このプロジェクトが市長のイニシアチブで実現できた旨のお話を伺いました。改めまして，市民の生命・財産を守る大久保市長の責任感と行動に対しまして敬意を表する次第でございます。

そこで，このプロジェクトにおける本市対象河川の堤防の整備，河道の掘削，霞堤の整備等の進捗状況についてお伺いをいたします。

次に，河川治水から流域治水への転換についてお伺いをいたします。

最近，防災や環境の分野でよく耳にするようになったキーワードに流域治水という言葉があります。川だけでなく水が集まる流域全体を見渡し，ハード・ソフトの様々な対策を組み合わせ水害を軽減する考え方なのですが，国土交通省が昨年7月流域治水への転換という方針を打ち出したことで，一気に言葉が浸透してまいりました。

この河川治水から流域治水への転換の背景について具体的にお伺いをいたします。また，この流域治水の転換により，流域の住民にとって今後どのように水害に対する備えが変化するかをお伺いしたいと思います。

続きまして，子育て支援についてお伺いをいたします。

子育て世代包括支援センターの設置についてでございます。利用の促進のための取組についてお伺いしたいと思います。

公明党は，妊娠から出産，育児の切れ目のない支援を行う地域拠点の整備・普及に向けた提言を発信してまいりました。その主張を反映して，国は2016年の「改正母子保健法」で子育て世代包括支援センターの整備を市区町村の努力義務と定め，今年度末までの全国展開を目指してまいりました。

本市でも，いよいよ令和3年度からセンターの運用が開始されます。子育て上手をうたう本市にとって，このセンターをどれだけ充実させていくかが重要になってくると考えます。同センターがこの機能を発揮するためには，広く市民にも十分な周知・広報を行う必要があります。そして何より，同センターが特別な支援を必要としている人の場所ではなく，全ての妊産婦や子育て世代

に開かれた場所として、市民の理解と信頼を得ることが重要と考えます。

そこで、これらのことを分かりやすく発信し、当センターの利用促進のための取組についてお伺いいたします。

次に、支援の質を高めるための方策についてお伺いいたします。

同センターが、地域のつながりが薄れる中で相談する場を失った母親の悩みや孤立感を取り除き、産後うつや児童虐待の予防にも結びつくものと期待をしております。そのような場となるためには、日頃より利用者側の立場に立って運営されているのかどうかを客観的に評価できる仕組みが何より大切と考えます。

今後、センターを運営していく段階で支援の質を高めるための方策について、現在のお考えをお伺いいたします。

次に、高齢者の見守りについてお伺いをいたします。

コロナ禍における本市の高齢者の見守り活動の現状についてお伺いいたします。

東日本大震災から今年で10年となります。復興庁によりますと、先月の8日現在、いまだ応急仮設、親族等のところに避難されている方は約4万1,000人とのことでございます。

昨年、福島県の浪江町から南相馬市の災害公営住宅へ避難した60代の男性が自室で孤独死するという痛ましい震災避難者の孤独死がありました。男性の孤独死が判明したのは、コロナ禍の昨年5月で、約2か月間にわたり誰にも気づかれず亡くなっていたと見られております。この孤独死の要因として、新型コロナウイルスの感染拡大による住民交流の停滞や、見守り活動の制限が挙げられております。

コロナ禍の現在、本市の高齢者の見守り活動の現状をお伺いいたします。

次に、見守り電球などのIoTを活用した高齢者の安否確認導入についてお伺いをいたします。

今述べました亡くなった男性の見守りをしていた浪江町の社会福祉協議会は、毎月男性の家を見守り訪問していましたが、コロナの感染拡大を受け、昨年2月中旬からインターホン越しや電話などでの安否確認に変更をいたしました。この死亡事故を受け、町の社会福祉協議会は、コロナ禍でも離れた場所から常に見守り支援ができる見守り電球の活用を決定し、浪江町内に住む見守りが必要な世帯を対象に、今年の1月15日から実証実験を開始しております。

見守り電球は、設置の簡単さと毎月かかるコストが数百円で済むのが魅力であります。SIMカードが内蔵されたLED電球を日常的に使用するトイレなどに取りつけるだけで、点灯情報が社協や別居する家族のパソコン、スマートフォン等に送られる仕組みでございます。

ほかにも見守り体制にIoTを利用した例は多くありますけれども、人的見守りとともに、このような最新のIoTを活用した見守りの導入を検討する必要があると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、移住・定住相談についてお伺いをいたします。

この移住・定住相談の対応についてでございます。コロナ禍における移住定住の相談件数の推移と相談内容の傾向についてお伺いしたいと思います。

コロナ禍の現在、テレワークなどの普及が進み、人口の東京一極集中が減速し、最新の情報で

は、7か月連続で東京は転入者より転出者が多くなりました。本市においても、移住・定住の相談件数が増えているとお聞きしております。移住・定住相談の受付の際、相談者が本市への移住の決め手となった要因、また移住を断られた大きな要因等の分析が重要であると考えます。

そこで、本市の移住の相談をしてきた方の相談件数の推移と相談内容の傾向、そしてその内容の分析状況についてお伺いをいたします。

次に、じょうづるライフ3110窓口のLINE公式アカウントの開設についてお伺いをいたします。

千葉県木更津市は、移住定住相談窓口のLINE公式アカウントを開設し、本市に関心のある人とチャットや電話、テレビ通話の各機能を使ってスピーディーにやり取りができるようにしております。テレビ通話機能を活用すると、利用者は実際に現地へ足を運ぶのと同じような感覚で情報が得られ、物件の広さや日当たりなどきめ細かく情報が伝わる利点があります。また、LINEの活用でコロナ禍で直接現地に来られない人や遠方に住む人にアクセスしてもらい、安心して移住できるようにしております。移住定住相談窓口のLINE公式アカウントは、チャットから簡単にアクセスできるほか、電話とビデオ通話の機能を使用したいときは、チャットから事前に予約できます。

本市においても、相談窓口にアクセスできる選択肢を広げることで、より多くの利用者の対応ができ、また本市の情報を広く発信できる体制をとるべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

最後に、第6次総合計画についてお伺いをいたします。

実施計画の2点の事業についてお伺いをいたします。

1点目は、魅力ある学校づくりの英語教育充実事業の事業内容と実施計画についてお伺いをいたします。

実施計画に記載されている事業内容にイングリッシュデイキャンプや福島県のブリティッシュヒルズでの英会話レッスン、EdTech教材で4技能の取得の支援などがあります。その事業内容と目標値である中学生の英検I B A、これは3級相当ということですが、この取得率60%について具体的にご教示ください。

2つ目が、自然及び生活環境保全の再生可能エネルギー推進事業について、事業内容と目標設定の根拠についてお伺いをいたします。

新型コロナウイルスの影響により、昨年の気候変動枠組条約締約国会議、いわゆるCOP26は本年に持ち越しとなりましたが、世界的な自然災害の動向を考えれば、温室効果ガス削減への流れを止めるわけにはまいりません。

菅首相は、自公連立政権合意に盛り込まれた、2050年までに我が国の温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすると昨年宣言をされました。これからは、持続可能で強靱な脱炭素社会に向けた変革を官民挙げて推進していくことが必要だと考えます。

民間企業は、事業運営を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が参加する国際的イニシアチブRE100ができ、日本の多くの企業も参加をしております。

本市として具体的なCO₂削減のための施策は、この第6次総合計画の中にもある再生可能エネルギー推進事業であります。その具体的事業内容と令和5年度までの二酸化炭素排出削減目標が1,206トンCO₂とありますが、その根拠をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願いたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。建設部長。

〔古内宏建設部長 登壇〕

○古内宏建設部長 質問事項の水害の防災・減災についての久慈川緊急治水対策プロジェクトに関する3つのご質問にお答えします。

まず、前段としまして、このプロジェクトの概要につきましてご説明させていただきます。

令和元年東日本台風により久慈川水系で甚大な被害を受けましたことから、多重防御治水の推進としまして、1つ目に、河川内の土砂掘削や樹木の伐採による水位低下、堤防整備などによる河道の流下能力の向上対策をすること、2つ目に、ため池などを活用することや霞堤の整備による遊水貯留機能の確保を図る対策をすること、3つ目に、浸水が想定される土地の利用の制限や家屋移転などの住まい方の工夫を図る対策など、これらの3つを三位一体とした対策としております。

また、ソフト対策としましては、越水、欠壊を検知する機器の開発と整備、講習会などによるマイ・タイムラインの普及促進、防災メールや防災行政無線などを活用した情報発信の強化、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の促進などに取り組むこととしております。

では、ご質問の1点目の本市の対象河川における堤防整備、河道掘削、霞堤の整備などの進捗状況についてお答えいたします。

まず、堤防整備箇所につきましては、久慈川左岸の堅磐町地内において、河道掘削につきましては、久慈川の堅磐町と上河合町から落合町の区間、及び松栄町から花房町の区間が予定されており、霞堤につきましては、久慈川右岸の那珂市額田地内において計画されております。それぞれ測量、設計及び用地調査を進めている状況でございますが、調査等が終了次第、順次工事に着手するものとプロジェクトを担当しております国の久慈川緊急治水対策河川事務所からお伺いしております。

なお、河道掘削につきましては、下河合町地内の一部箇所におきまして工事を実施しており、また田渡町にございます霞堤は、現在そのまま保全する計画としております。

その他に、現在国により施工されております久慈川、里川、山田川などの堤防の法切りブロック工事につきましては、国土交通省の防災減災のための3か年緊急対策により実施しており、洪水に対して粘り強い堤防となるものでございます。

次に、2点目の河川治水から流域治水への転換についての背景でございますが、令和元年東日本台風をはじめとした近年の甚大な被害や、気候変動による水害の激甚化、頻発化に備え、あらゆる関係者が共同して、流域全体で水害を軽減させる対策が必要とされたことが背景となり、国、県、市、企業、住民など流域全体で対応する流域治水へと転換されたものでございます。

最後に、3点目の流域治水へ転換することで何が変わるかについてお答えいたします。

水害に対する取り組みとしましては、従来河川治水対策が役割分担者ごと、河川や下水道、砂防等の管理者主体のハード対策であったものが、流域治水とすることで流域全体のあらゆる関係者の共同による取り組みに変わること、また、河川区域や氾濫区域において対策を実施していたものが、それらの区域のみならず河川上流の集水域を含めた流域全体での流出抑制などの対策を実施することになります。

これにより、地域の住民に対しての氾濫をできるだけ防ぐ、被害対象を減少させる、被害の軽減、早期復旧復興につながるものと考えております。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 子育て世代包括支援センターの設置に係るご質問にお答えいたします。

初めに、利用促進のための取組についてのご質問でございますが、子育て世代包括支援センターは、妊娠、出産、子育てに関する不安や悩みなどにお答えするワンストップ相談窓口として、本年4月1日から子ども福祉課内に設置され、保健師や家庭児童相談員などの専門職を配置し、全ての妊産婦や子どもを持つご家庭の様々な悩みにきめ細やかな対応を行い、子どもの社会的自立に至るまでの包括的、継続的な支援に努めてまいるのでございます。

また、その他の目的といたしましては、妊娠の継続や子育てが家庭内だけでは困難と想定されるような特定妊婦や要支援児童、要保護児童の存在する家庭に対しまして、その生活や育成をバックアップするために必要な訪問調査等を行い、福祉、保健、医療、教育等の関係機関と連携・協議を行う場であります子ども家庭総合支援拠点を併せて設置し、児童がおおむね18歳になるまでの情報の一元化を図り、継続的な訪問及び速やかな支援等につなげていく体制を併せ持つものでございます。

そのような目的を持った本施設を多くの方々にご存知いただき、どなたでもお気軽にご利用いただきたいと考えているところでございまして、まずは、妊娠初期に手続を行う母子手帳の交付の際に本施設を知っていただき、いつでも気兼ねなく相談できる場所であることをご理解いただくよう、利用者に寄り添い、親身に対応していくことが重要であると考えております。

その他に、広報紙やホームページ等での紹介やチラシの配布などにより広く周知を図るほか、プライバシーに配慮した相談室の設置や、来所時に子どもたちが遊んで過ごせるキッズスペースの整備など、安心して快適にお使いいただけるような空間を提供するとともに、親しみを持って施設を利用してもらえるよう愛称を公募し、機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、支援の質を高めるための方策についてのご質問にお答えをいたします。

本施設は、妊娠期から子育て期にわたり、それぞれの段階における相談を通して切れ目のない支援を行うことや情報の提供を目的としておりますが、利用される方の安心感や満足感につなげていく支援を行うためには、人材と実施体制の充実を図っていくことが必要であり、議員ご発言のとおり、その質を高めていくことは重要であると考えております。

これらの質を高めていくためには、訪れる妊産婦、乳幼児等に対して、歓迎する和やかな雰囲気づくりや利用者が安心して話せる環境に配慮するとともに、相談される方の様々な悩みや困り

ごとに応じた助言や情報提供が的確にできる人材の配置と育成が欠かせないものとなり、日々の研さんはもとより、県などの各種研修の受講や業務マニュアルを作成するなど、質の担保を図っていく必要がございます。

また、既存の子育て関連施設との情報交換や関係機関などとの連携を図り、利用される方々の求めているものを提供できているか、特に今はコロナ禍でございますので、そのような状況下で生じる特有な不安に配慮できているかなど、現状の支援の在り方を利用者目線で点検し、改善していくことが大切であると捉えております。

その他、来庁された方にアンケートをお願いすることや、会議等の場におきまして専門家からのご意見をいただき、それらを基に自己評価を行い、支援の効果が高まるよう質の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、高齢者の見守りについての2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、コロナ禍における本市の高齢者の見守り活動についてのご質問でございますが、現在、民生委員をはじめ、それぞれの地域において関心をもって見守りに取り組んでいただいている状況でございます。

主な取組としましては、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対するニーズフォローアップ事業がございまして、地区担当の民生委員が訪問、または電話により高齢者等の安否確認を行うとともに、生活状況や健康状態を把握し、関係機関等と連絡調整を図りながら在宅での生活を支援する適切な福祉サービス、例えば急病などの緊急時に消防本部につながり救助を求めることができる緊急通報装置の設置や、安否確認を兼ねて夕食を届ける配食サービス事業の利用につながっているところでございます。

また、社会福祉協議会におきましては、地域において見守りが必要となる高齢者に対し、民生委員や福祉関係者等でケアチームを組織し見守りを行うふれあいネットワーク事業や、独り暮らし高齢者の孤独感を解消することを目的にボランティアの方が昼食のお弁当を届けるふれあい給食サービス事業など、必要に応じまして見守り支援を行っております。

さらに、市内4地区に設置しております在宅介護支援センターが中心となり、見守りや生活支援が必要な高齢者の情報を共有するため、市担当課、支所地域振興課、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員、警察や消防、介護専門職等多職種による実務者ネットワーク会議を定期的で開催しており、高齢者の在宅での生活に関する支援を行っているところでございます。

その他、老人クラブの独り暮らし高齢者に対する友愛活動、公民館や町会等による地区敬老会事業におきましても高齢者宅を訪問するなど、地域において見守り活動を行っていただいているところでございます。

これら見守りに関連する事業につきましては、今後も感染予防対策を徹底した上で、引き続き実施してまいります。

次に、見守り電球等のI o Tを活用した高齢者に対する安否確認の導入についてのご質問でございますが、これまでも電気ポットや電子ジャーなどの家電製品を使った先進的な見守りのシステム等については各種開発がなされており、I o T技術の進展に注視しながらその有効性等につ

いての情報収集を進めているところでございます。

現在策定を進めております第8期高齢者福祉計画におきましても、高齢者福祉サービスの充実を図り、高齢者が安心して在宅での生活を営むことができるよう、ICT、情報通信技術の活用等を含め、高齢者の安否確認などニーズに応じた社会資源の整備を検討することとしておりますので、引き続き国、県、他市町村の状況等の情報収集をし、優先的に推進していくべき見守り事業の在り方について慎重に検討を行ってまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 移住・定住相談の対応について2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のコロナ禍における移住・定住の相談件数の推移と相談内容の傾向についてでございますが、本市におきましては、これまで人口減少対策といたしまして、移住・定住の促進に係ります各施策の推進を図っているところでございますが、その中で移住・定住に関する相談に対応することや、必要な情報の集約・発信のため、移住・定住希望者への情報提供をワンストップで対応する相談窓口を、平成27年7月に常陸太田移住・定住相談室、愛称をじょうづるライフ3110として設置し、推進を図っているところでございます。

設置当初は3階にございました相談室を平成30年度には1階に移動し、利用される方の利便性の向上を図ったところでございます。

このじょうづるライフ3110への相談件数の推移につきましては、相談室が設置されてから令和3年2月末までの累計で787件となっており、年度別の内訳といたしましては、平成27年度が66件、平成28年度が49件、平成29年度が103件、平成30年度が114件、令和元年度が216件、今年度は2月末現在で239件となっており、既に昨年度を上回っている状況であり、相談件数が年々増加をしている状況でございます。

なお、これらの相談の形態につきましては、窓口への来庁が472件、電話が311件、メールが2件、郵送が2件となっております。

相談内容の傾向についてでございますが、空き家所有者の売却、貸付けが404件、空き家の購入、賃借が343件、市営住宅も含めた空き家以外の賃貸住宅の情報提供が13件、その他助成制度等に関することが77件となっております。複数回答となっておりますが、全体で837件となっております。

移住・定住に係る相談者の分析につきましては、これまでの累計383件において、年齢層につきましては、子育て世代に当たる30代が52件、現役世代後半となります50代が34件、60代以上の方が97件と多い状況となっております。聞き取りの中での居住を希望する地域といたしましては、買い物環境等利便性が高い常陸太田地区が多い傾向にある一方で、田舎暮らしができる畑付き物件を希望する方もいるなど多岐にわたっており、子どもの就学や現役世代後半以降、新たな生活を求めているの相談となっているものと見てございます。

このように移住に関します相談件数は、先ほども申し上げましたとおり、年々増加をしている状況でございます。市におきましては、空き家活用のほか、ファミリーユクじらヶ丘の整備や、

民間賃貸住宅の建築助成などにより、転入を希望される方に対する住宅の確保も進めているところでございまして、さらに本市への移住につなげるため、今後におきましては、相談される方がどのような視点から移住先を選定しているのかなど聞き取りシートを作成いたしまして、これらの情報を集積することでより効果的な移住・定住施策につなげてまいりたいと考えてございます。

次に、2つ目の質問、じょうづるライフ3110窓口のLINE公式アカウントの開設についてお答えいたします。

現在、移住・定住に関する情報発信といたしましては、平成28年3月に市ホームページ内に開設いたしました常陸太田移住・定住総合サイト、じょうづるライフ3110におきまして、市の紹介、空き家・空き地バンクの情報など住まいに関すること、各種助成制度、体験メニューなどの情報を発信しているところでございまして、このサイトにはお問い合わせフォームを作成し、メールでのお問い合わせもしやすいものとしているところでございます。

議員ご発言の移住・定住のLINE公式アカウントの開設につきましては、ホームページ内サイトに加え、情報発信のツールとしての活用や、相談後の移住の可否やその理由の把握についても活用が可能と思われまますので、今後の移住・定住施策を検討する上で情報収集ツールにもなりますことから、既に導入をしている自治体の活用状況などを調査しながら、どのような機能を持たせ活用するかなどを踏まえ、その開設について検討してまいりたいと存じます。

○川又照雄議長 教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 第6次総合計画実施計画の魅力ある学校づくり、英語教育充実事業の事業内容と実施計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、本事業は、令和3年度からの新学習指導要領の完全実施を踏まえ、グローバル化が進むこれからの社会において必要な英語力を児童生徒に育成することを目的とするものでございます。

事業内容でございますが、これまでの外国人による英語指導助手、いわゆるALTの小中学校全校への配置や、英語検定受験者に対する助成事業などに加え、新たに3つの新規事業を計画したものでございます。

1つ目は、小学生イングリッシュデイキャンプで、小学6年生全員を対象とし、日帰りでALTとともに英語を使ったゲームや体験活動など様々なプログラムを行う事業を、夏季休業期間に市内施設で行うことで計画してございます。

2つ目は、福島県にありますパスポートの要らない英国留学をコンセプトといたしました学校法人佐野学園神田外語大学グループが運営をする英語研修施設でありますブリティッシュヒルズにおきまして、中学二、三年生を対象に2泊3日の宿泊英語研修を行う計画でございまして、40名の希望者を募り、9月に実施する計画でございます。

3つ目は、中学生全員を対象にEdTech教材でAIを活用し、生徒の英語力に合わせ、話す、聞く、読む、書くの4技能の習得支援をするものでございます。English 4 skillsというアプリケーションを一人1台のタブレット端末に導入し、学校でも家庭でも学ぶことができる環境を整えるものでございます。

目標値といたしまして、小学生においては、英語を使った活動が楽しいと答える割合を100%、中学生においては、英検I B Aの3級相当以上の取得率を令和元年度の実績数50.9%から60%まで上昇させる目標としたところでございます。

なお、英検I B Aとは、公益財団法人日本英語検定協会が学校や自治体といった団体受験を対象として実施をしているテストでございまして、市内全中学校で取り組んでいるところでございます。3級相当とは、いわゆる英語検定における中学卒業時の目標級であります3級と同等の英語力があることでございます。

今後とも、英語力の育成とともに、英語に親しみ、主体的に英語を用いたコミュニケーションを図ることができる児童生徒の育成に努めてまいります。

○川又照雄議長 市民生活部長。

[鈴木淳市民生活部長 登壇]

○鈴木淳市民生活部長 第6次総合計画実施計画自然及び生活環境の保全のうち、再生可能エネルギー推進事業について、事業内容と目標設定の根拠についてのご質問にお答えいたします。

初めに、再生可能エネルギー推進事業として実施しているエコファミリー支援事業の内容についてご説明させていただきます。

地球温暖化対策として、低炭素循環型社会の形成等、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅に設置する太陽光発電設備や高効率給湯器、蓄電池の設置、電気自動車など次世代自動車等を導入する方への補助を行うことが事業の内容でございます。

まず、太陽光発電設備につきましては、発電量1キロワット当たり3万円の補助とし、上限が10万円で45件を予定しております。

高効率給湯器につきましては、電気式エコキュート、ガス電気併用型ハイブリット、ガス式発電機併用型エコウィル、ガス式発電機併用型エネファームで、1機7万2,000円、合計172件を、蓄電池設置につきましては、1機5万円で29件を予定しております。

次に、クリーンエネルギー自動車等購入補助といたしましては、新車で個人が購入する電気自動車、プラグインハイブリッド車、電動バイクの3機種を予定しており、電気自動車につきましては、1台12万円の補助で15台を、プラグインハイブリッド車は、1台10万円で15台を、電動バイクにつきましては、3万円で100台を予定しており、事業費の総額は2,463万4,000円でございます。

続きまして、実施計画の目標設定の根拠でございますが、前回までは、太陽光発電設備のみの二酸化炭素排出削減量を設定しておりましたが、今回新たにクリーンエネルギー自動車等購入補助を加えたことにより、算出できる全ての二酸化炭素排出削減量を合算したことにより目標値を大きく変えております。

なお、個別の二酸化炭素排出削減量につきましては、令和5年度まで太陽光発電設備設置による削減量は792トンCO₂、高効率給湯器設置による削減量は245トンCO₂、クリーンエネルギー自動車等購入による削減量は169トンCO₂でございまして、3か年合計1,206トンCO₂を目標値に設定しており、今後もこれらの事業を推進し、環境にやさしいまちづくりを進

めてまいります。

また、今年度公共施設を中心に市内6か所にEVスタンドの設置も進めておりますので、市内においてクリーンエネルギー自動車等の導入を今後促進してまいり、二酸化炭素排出削減に努めてまいります。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○6番（深谷渉議員） ただいまは、ご答弁大変ありがとうございました。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

初めに、久慈川緊急治水対策プロジェクトの内容でございますけれども、確認という形だと思うんですけども、霞堤というとは私は両岸に広がるというイメージがあるんですけども、今回新設される霞堤の整備は、幸久橋付近の那珂市側ということでよろしいのかどうか確認させてください。

○川又照雄議長 建設部長。

○古内宏建設部長 ご質問にお答えいたします。

議員ご発言のとおり、霞堤の整備につきましては、久慈川の右岸那珂市額田側において計画されているものでございます。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） また、答弁の中で、土地利用制限や家屋の移転等の住まい方の工夫という答弁をいただきましたけれども、今後そのような対象となる地域というのが出てくるのかどうか確認させてください。

○川又照雄議長 建設部長。

○古内宏建設部長 お答えいたします。

現在の久慈川緊急治水対策プロジェクトで予定されております洪水時に水を貯留するための霞堤を整備する箇所といたしましては、那珂市額田側ということでございますが、その土地の利用制限や住まい方の工夫に取り組むこととなっております。

今後につきましては、そのような霞堤の設計や用地測量調査を踏まえまして、人的被害の軽減とか遊水機能の確保という意味で対象となる地域が検討される、進められることとなっております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。理解をいたしました。

続きまして、子育て支援についてでございます。

今回のセンターの設置は、今まで行政の窓口が異なることで連携や支援が途切れてしまうという従来の課題を踏まえたもので、以前にも私が一般質問させていただきました、フィンランドの子育て支援制度ネウボラをモデルとしております。このセンターが、妊娠から出産、子育てまで頼りになる施設になるよう、ぜひとも質を不断に高めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、コロナ禍における高齢者の見守りについてでございますけれども、ご答弁の中で本市は十分に見守り活動ができていてということで安心をいたしました。ニーズフォローアップ事業も、コロナ禍でありましたけれども、民生委員さんのご努力下、感染に気をつけながら高齢者宅を訪問し、緊急通報装置や配食サービスなどの必要性を検討されていると伺いました。改めて民生委員さんのご努力に対して感謝を申し上げる次第でございます。

そこで、配食サービスの利用が増えているようでございますけれども、利用者の推移についてお伺いしたいと思います。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

現在配食サービスを455人の方に利用していただいております、平成30年度の410人、令和元年度の443人と比べ増加傾向にございます。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。

高齢者の増加とともに見守りを兼ねたこの事業というのは非常にニーズが高まっているということですので、ぜひとも事業の拡大等を配慮していただきたいと考えます。

続きまして、見守り電球を活用した高齢者の安否確認の導入について、今後、そういったIoTを活用した部分を視野に入れて考えていくということですので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

ちなみに、この見守り電球というのは、非常に単価が安くて月額150円ということで、メールアドレスを5つ登録すれば、登録の部分だと450円ですけれども、1つだと150円ということで、本当に安価です。当然、これを利用して大手警備会社とか運送会社とか、そういったところが一緒に事業を拡大しているという話も聞いておりますけれども、そこに頼らずに社協なんかと提携してやっていくことによって、安価なランニングコストでできるということですので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、移住・定住相談についてでありますけれども、移住する際の障害というのは、やはり雇用でありますとか買い物、娯楽施設、交通環境、そして医療機関の整備、子どもの教育などありますけれども、これらは都市ゾーンの自治体と比較すると地方の自治体は非常に弱点となっております。

当然、全てを改善することは困難でございますけれども、何かに特化し、そこまでやっているのだと感動させられる施策をすれば、ほかの障害には目をつぶってくれるのではないかと考えます。ほかの自治体に先駆けて行った本市の少子化・人口減少対策や子育て支援が転入の増加につながったのは、まさにここにあったのだと私は考えております。

コロナ禍の中、移住者を受け入れる地方にとって今がチャンスなのは、最大の障害である定住するための仕事がないが、テレワークやリモートワークが日常化してきたことで解消しつつあるからであります。移住・定住の相談の分析を行い、その中から新たな柱となる施策が生まれることを期待しております。聞き取りシートなどを定型化して、十分に向こうからじゃなくてこっち

からも発信しながら聞き取りをするということでもありますので、ぜひとも工夫をしていただきたいと思います。

また、LINEの公式アカウントの開設についてでございますけれども、自治体がLINEの公式アカウントを開設した場合に、LINEはオプション機能は費用はかかりますけれども、固定費はゼロで、メッセージ通数も無制限でサービスが受けられるということでもあります。

LINEは、「LINEによる新しい自治体」をテーマに持ち運べる役所構想を打ち出して、様々な業務に利用できる体制をとっております。人手不足の解消にもなりますので、ぜひとも研究していただければと思います。

最後に、第6次総合計画についてでございます。

英語教育の事業でありますけれども、私も初めてこの福島県のブリティッシュヒルズという英会話レッスンでありますけれども、この福島県のブリティッシュヒルズ、ホームページを見ましたけれども、非常にすばらしい施設だなという印象を受けました。少しこの施設を詳しく教えていただけないでしょうか。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 ブリティッシュヒルズの施設の内容でございますが、先ほども答弁をさせていただきましたが、コンセプトはパスポートの要らない英国留学でございます。約7万3,000坪、約24ヘクタールの広大な敷地の中に中世英国の街並みが再現されておまして、9つの宿泊棟であるゲストハウスをはじめ、研修棟、講堂、レストランなどの各施設のほか、テニスコートや英国風のガーデンなどが配置されておまして、建物は、建築資材は全てを英国から取り寄せ、建築様式からインテリアまで全てにおいてこだわり抜いた本物で、中世英国のテーマパークのような施設でございます。

研修メニューといたしましては、団体企業向け、学校向け、個人参加型など、また1泊2日から長期滞在など多種多様なメニューが用意されておまして、英国をはじめとした英語圏の外国人講師が常時20名以上常駐しておまして、英語研修をはじめ、美術工芸品づくり、音楽、スポーツなどの文化を楽しむこともできる施設でございます。

今回本市において計画している研修メニューは、2泊3日で少人数による外国人講師を囲んだ英会話レッスンのほか、英語を使った各種ゲームやマナーハウスでのフィールドワークなどを計画しているところでございます。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。

非常にすばらしい施設ということで、それだけに利用料がかなり高いんじゃないかなというふうに危惧しております。生徒1人当たりの利用料というのはどのぐらい見ているのか、その点どうでしょうか。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 生徒1人当たりの利用料でございますが、ブリティッシュヒルズ2泊3日の研修で、宿泊及び研修費用としては1人当たり4万8,400円でございます。なお、この利用

料に往復のバス代等を含めまして、参加費用といたしましては、1人当たり約5万7,000円を見込んでございます。そのうち3分の2を市が負担をし、生徒1人当たりの負担は、残りの3分の1の約1万9,000円程度をご負担いただくことで計画しているところでございます。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。

3分の2負担ということで本当に助かりますけれども、それであっても募集に当たっては、要保護、また準要保護の生徒に配慮していただきながら募集をしていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

2年先まで予約が埋まっているような本当に人気のある施設とお聞きしております。この施設の利用が本市でも定着すると、また一つの本市の特徴として位置づけられるものになってくると思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終了いたします。